

令和2年12月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年12月22日(火) 午後2時00分～午後2時50分

場 所 玉村町役場4階 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
報告第26号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について

 - 第6 議事
 - 議案第39号 玉村町育英金支給条例施行規則の廃止について
 - 議案第40号 玉村町奨学金支給条例施行規則の一部改正について
 - 議案第41号 玉村町共同学校事務室運営要綱の制定について
 - 議案第42号 玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について
 - 議案第43号 玉村町教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について

第7 その他

1) 報告

- ・冬季休業中における生徒指導について
- ・オンラインによる教職員研修について
- ・新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について

2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

教育委員会12月定例会を始めさせていただきます。

ご案内のとおり、コロナの状況も心配な状況が続いておりますので、できるだけ短時間で済みま
すよう定例会を進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に木暮委員を指名
いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお
願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思います。何かござい
ましたらお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和3年1月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和3年1月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

行事日程について、確認や質問等があればお願いします。

全委員

なし

日程第5 教育長報告

報告第26号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第26号「玉村町文化財調査委員会の開催結果について」をお願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

3ページから5ページが、要点記録の会議録になります。

9月の教育委員会で井田家住宅の文化財指定に関して、教育委員会から文化財調査委員会への諮問について議決いただき、今回の委員会で協議しました。

11月の教育委員会の時に教育委員の皆様には見学いただき、大まかな説明をさせていたところであります。

委員会では、文化財担当から井田家住宅の概要を説明し、どの建造物を指定するか審議していただきました。委員からは、様々な意見が出ましたが、主屋、土蔵、酒蔵、煙突、土地を指定する価値があるということになりました。今後、委員会における調査内容について所有者である井田氏の意向を確認したうえで、答申の結果をまとめ、指定するかどうかについて、2月の教育委員会で審議いただく予定です。

また、委員会では、令和2年度文化財事業経過報告について、説明しました。歴史散策マップの需要が多く、急遽増刷することになったことや指定文化財候補について委員の皆さんから意見をいただきました。以上です。

教育長（角田博之）

報告ですが、何か質問等はございますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

以上で報告を終わりにします。

日程第6 議事

議案第39号 玉村町育英金支給条例施行規則の廃止について

教育長（角田博之）

続いて議事に入ります。

議案第39号「玉村町育英金支給条例施行規則の廃止について」をお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

前回の教育委員会定例会で、12月議会に上程をしました「玉村町育英基金条例及び玉村町育英金支給条例の廃止について」を報告させていただきました。育英金は、中学3年生に高校の入学準備金として6万円を支給するというものですが、育英金の基金が底をついたため、令和3年度から育英金支給事業がなくなりますので条例を廃止するというものです。12月議会で議決されました。これを受けまして、関連する規則を廃止するものです。以上です。

教育長（角田博之）

12月議会で条例の廃止が議決されましたことを受けまして、関連する規則を合わせて廃止するという議案ですが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第39号「玉村町育英金支給条例施行規則の廃止について」承認とさせていただきます。ありがとうございました。

議案第40号 玉村町奨学金支給条例施行規則の一部改正について

教育長（角田博之）

議案第40号「玉村町奨学金支給条例施行規則の一部改正について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

育英金支給事業が廃止されることに伴いまして、受給者を選考する委員会の名称が「玉村町奨学金奨学生及び育英金受給生選考委員会」から「玉村町奨学金奨学生選考委員会」に変更になりますという規則改正になります。改正部分は、その名称のみとなります。以上です。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。承認していただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第40号「玉村町奨学金支給条例施行規則の一部改正について」承認とさせていただきます。ありがとうございました。

議案第41号 玉村町共同学校事務室運営要綱の制定について

教育長（角田博之）

議案第41号「玉村町共同学校事務室運営要綱の制定について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

「共同学校事務室」につきまして先ずご説明します。

各学校には、事務職の先生が1名います。週1回程度、中央小学校の事務室に集まり共同で事務をしています。それにより、効率が図れたり、正確性が保たれたり、ベテランの事務職員が若手の職員に教えたりというように人材育成ができています。これまでも、「共同実施」ということで行っていき、内容が変わるわけではありません。国の法律である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正がありまして、「共同事務」が「共同学校事務室」と公的に位置づけられることになりました。それに伴いまして、市町村教育委員会でも、要綱を定めて、明確にしっかり位置づけるという指導が国及び県からありました。町の要綱を制定し、趣旨、組織、事務、職務、服务等規定いたしました。以上です。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。

学校教育課長（高橋幸伸）

県内でどこの市町村でも共同で事務をしています。玉村町では、7校と一緒に共同で事務をしています。珍しいケースで、他市町村では、中学校区で共同でやっています。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

第5条の見出しが「副長室」となっています。「副室長」の誤りですか。

学校教育課庶務係長（重田勢津子）

誤りです。申し訳ありません。訂正してください。

教育長（角田博之）

ありがとうございます。第5条の見出しを「副室長」に訂正してください。
他にはいかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第41号「玉村町共同学校事務室運営要綱の制定について」承認とさせていただきます。ありがとうございました。

議案第42号 玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について

教育長（角田博之）

議案第42号「玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

先ほどの「玉村町共同学校事務室運営要綱」を受けまして、管理規則に出てくる名称を変更する

という一部改正になります。「共同実施組織」を「共同学校事務室」に変更するという改正になります。見出しを改め、それを規定する法律を明記したものです。以上です。

教育長（角田博之）

新旧対照表の現行の2項の「玉村町学校事務の共同実施要領」とは、先ほどの要綱のことですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

今まで要領というものがありませんでした。現行の要領は廃止しました。新たに要綱を制定しましたのが先ほどの要綱になります。

学校教育課庶務係長（重田勢津子）

13頁の施行期日の2項で要領は廃止しています。新たに制定した要綱の施行期日を定め、今までの要領を廃止しています。

教育長（角田博之）

改正案の2項の「教育委員会が別に定める」というのが先ほど承認していただいた要綱ですね。

学校教育課長（高橋幸伸）

そうです。

教育長（角田博之）

わかりました。他にはいかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第42号「玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について」承認とさせていただきます。ありがとうございました。

議案第43号 玉村町教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について

教育長（角田博之）

議案第43号「玉村町教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

この規定も、先ほど承認していただいた「共同学校事務室」に関わる一部改正です。この名称の改正に合わせて文言も整理しています。

教育長が委任するのは校長なので、題名を正しくわかやすく改めました。条文に見出しがなかったため、それぞれの条に見出しを付けました。学校長は職名ではないので校長に改めたり、不要な条文を削り条を改め、文言等の必要な改正をしました。以上です。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。名称の改正に合わせ必要な修正をしたということです。承認していただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第43号「玉村町教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について」承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第7 その他

1) 報告連絡事項

・冬季休業中における生徒指導について

学校教育課長より、児童生徒が冬季休業期間を有意義に過ごせるよう「自立」と「共生」の観点から指導していただくよう各学校に依頼した内容の説明あり。

・オンラインによる教職員研修について

学校教育課長より、「玉村町教職員研修会実施要綱」をもとに、今年度は密をさけるためにインターネットによる動画配信（限定配信）で研修を行った内容の説明あり。

・新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について

学校教育課長より、新型コロナウイルス感染者数の増加状況に伴い、学校の対応、部活動の対応について保護者に通知した内容の説明あり。

生涯学習課長より、町内施設の利用状況について報告あり。

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員さんから何かありますか。

教育委員（田村恭一）

社会福祉協議会の募金活動についてはどうなりましたか。

教育長職務代理者（田中美鶴）

今年はコロナで中止になりました。来年度以降については、社会福祉協議会にもいろいろなお意見をいただいているそうなので、今後検討するというお話がありました。

教育委員（田村恭一）

わかりました。それからもう一点お聞きします。教育長職務代理者となると、教育委員会以外のあて職があると思いますが、田中代理が出席している会議の報告をしていただけると代理がどういう会議に出席して、そこでどのようなことが議題になっているのかわかります。私の個人的な意見ですがいかがでしょうか。

教育委員(須永 智)

それはいいと思います。

教育長(角田博之)

大事なことですね。貴重なご意見をありがとうございます。教育委員として次の定例会からそのようにさせていただきます。

他にございますか。

全委員

特になし

学校教育課庶務係長(重田勢津子)

事務連絡です。来月の定例会は文化センター小ホール研修室2で行います。

今年度最後の視察として、定例会後に「昔の道具展」を視察します。

また、その後に、コロナの関係で町立図書館に導入した本を消毒する機械等をご覧いただき、文化センターの感染防止対策の状況を見ていただきます。以上です。

教育長(角田博之)

それでは、改めて私からご挨拶申し上げます。

去る12月9日の玉村町議会本会議におきまして、教育長の再任ということで議会の同意をいただきました。2期目になりますが、改めてよろしく願いいたします。

この3年間を振り返ってみますと、2学期制から3学期制への移行、町立幼稚園の統合、放課後児童クラブの小学校敷地内への設置などの大きなこともあったなと思っています。

教育委員の皆様、学校教育課、生涯学習課の事務局職員の皆様、学校の先生方に支えていただいてやってこれたと思っています。

現在このようなコロナの時期ではありますが、教育が大きく変わる時期だと思っています。私がいつも考えているのは、教育の原点であり本質であります。いろいろなことが毎日ありますが、その中で教育の本質を考えていろいろやってきましたし、これからもやっていきたいと思っています。時代が変わる、教育が変わる中で、前例を踏襲するとか、慣例に従うとかはゼロというよりマイナスだと思っています。教育委員の皆様方の様々な考えやご意見やアイデアをいただきながら、玉村町の教育を変えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で12月教育委員会定例会を終了といたします。ありがとうございました。